

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和6年6月7日

独立行政法人水資源機構
沼田総合管理所
所長 小島 幸康
(公 印 省 略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、沼田総合管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
- (2) 提出期間：令和6年6月7日(金) から令和6年6月26日(水)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出場所
独立行政法人水資源機構 沼田総合管理所 所長 小島 幸康 宛
【担当】総務課 川口
〒378-0051 群馬県沼田市上原町1682番地
TEL 0278-24-5711 Fax 0278-22-7565

【参考見積書件名】
R6 利根川上流ダム貯水池内堆砂測量業務（仮称）
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（公印省略可ただし、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記してください）により提出するものとします。

4. 参考歩掛見積内容

- (1) 歩掛見積内容
別紙-1「見積仕様書」のとおりとします。
- (2) 業務の構成と参考歩掛見積徴取範囲

本参考歩掛見積を適用する業務費の構成は、当機構が別の制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

参考歩掛見積徴取範囲は、基準書で定義されている直接業務費のうち、別添に記載の作業項目、作業内容を実施するために必要な作業人の人数を徴取します。直接経費、その他原価、一般管理費は含めないものとします。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和6年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 提出様式

参考見積書の様式は、別紙-2、別紙-3「参考歩掛見積様式」を原則とします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 参考歩掛見積書は、作業項目毎に技術者数等をご記入ください。
- (2) 提出期限：令和6年6月7日（金）から令和6年6月14日（金）まで
持参される場合は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
- (3) 提出場所：3. (3)に同じです。
- (4) 提出方法：3. (4)に同じです。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和6年6月18日（火）から令和6年6月26日（金）まで。
- (2) 閲覧方法：当機構、沼田総合管理所のホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

御社の御負担をお願いします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。